

会 議 録

1 会 議 名	令和2年度第2回太宰府市景観・市民遺産審議会
2 開催日時	令和3年1月20日（水）10：30～11：30
3 開催場所	太宰府市役所 4階大会議室
4 出席者名	浅野委員（会長）、小野委員、菜畑委員、田上委員、大森委員、須田委員、松山委員、吉田委員、北橋委員、徳島委員
5 議 題	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 認定太宰府市民遺産「宝満山のヒキガエル」について【資料1】</p> <p>【審議事項】</p> <p>(1)景観重要建造物の指定について【資料2】</p> <p>(2)景観計画の見直しについて【資料3-1、3-2】</p> <p>(3)今後に向けた、だざいふ景観賞の実施方法について【資料4】</p>
6 内 容	
事務局	<p>【報告事項(1)】 認定太宰府市民遺産「宝満山のヒキガエル」について</p> <p>※事務局より内容説明</p>
会長	市民遺産会議の代表委員の方にご出席いただいておりますので、補足のご説明がありましたらお願いいたします。
委員	今回の「宝満山のヒキガエル」を含めると、現在市民遺産は16件登録されており、景観や建物など様々な市民遺産があります。「宝満山のヒキガエル」については生態も含めた目新しいテーマとなっておりますので、市民遺産の分野の幅が広がり、私個人としては喜ばしいことだと感じています。
委員	ヒキガエルは福岡県のレッドデータブックで絶滅危惧種に指定されている非常に稀な生物です。これからもヒキガエルを守りながら活動を進めていただきたいと思います。
会長	市民遺産は有形無形遺産等ありますが、指定されたのち引き継がれなかった場合、指定を解除する等のルール作りについて、考えていただければと思います。

【審議事項(1)】景観重要建造物の指定について

事務局 ※事務局より内容説明

委員 今回の建造物は3階建ての2階部分に小庇がついていますが、その取り扱いについてはどうしていますか

事務局 景観重要建造物の指定範囲は官民境界から道路側に庇が出ている範囲と、敷地内につきましては官民境界から一間(1.8m)までとなっています。2階の小庇については敷地内であり、官民境界から1.8m以内に含まれるため、2階部分についても指定の範囲内になっています。

委員 3階建ての2階部分に小庇がつくというのは太宰府の門前のルールとしてありということですか。

事務局 具体的にルール化に至ってはおりませんが、現行の制度上はありということになります。

委員 2階の小庇は新たに取付けたわけではなく、既存のものですか。

事務局 既存のものになります。

委員 資料2の1頁目にある指定位置図の青色物件(提案の候補物件)については、現状では下屋庇が付いていませんが、今後付ける意向があるということですか。

事務局 本物件につきましては意向があると聞いているわけではありません。かつて下屋庇があったことについて履歴が残っていますので、今後もし下屋庇を出して景観重要建造物に指定してもらいたいという提案があれば指定も可能になるという物件です。

【審議事項(2)】景観計画の見直しについて

事務局 ※事務局より内容説明

委員 景観計画のおすすめ樹種に指定されている「カキノキ」は「カイの木」ではありませんか。太宰府に関わりのある木といえばカイの木ですが、いかがでしょうか。

事務局 後日調査し、回答させていただきます。

委員 見付面ごとに色彩制限を取り入れることで高彩度色の使用がかなり抑えられると思います。建物のアクセントカラーについての利用についての基準はありますか。

事務局	建物のアクセント色についての基準は今のところありません。
委員	広告物について、都市計画審議会から写真に対する制限を入れた方がいいという意見がありました。写真の色等の制限はあるのでしょうか。
事務局	写真については景観育成地区内に限ってですが表示面積についての基準があります。色彩及び写真・絵画等の表示に関する基準については、計画書の98頁をご覧ください。
委員	都市計画審議会でもフォントの指定という意見がありますが、どういった内容なのでしょう。
委員	恐らく参道周辺で使用する看板の文字などをそろえた方がいいのではないかと意見ではないでしょうか。
委員	理解しました。ただ、全部の店舗が同じフォントになると違和感も覚えますし、個性の出し方の問題もあるのでなかなか難しそうですね
委員	色の組み合わせなどでも変わりますよね。例えば、黒の背景に黄色文字など。フォント自体より色の組み合わせの方が視覚的に気になる部分だと思います。
	【審議事項(3)】 今後に向けただざいふ景観賞の実施方法について
事務局	※事務局より内容説明
会長	景観賞を2年に1回にしましょうということですが、景観賞については2021年度に実施ということでしょうか。
事務局	2021年度は啓発事業として景観ウォークを実施する予定で、2022年度に景観賞を実施予定です。
委員	市民遺産会議にて市民遺産の認知をしていただくために子ども絵画コンテストを実施しました。2019年は12点の応募でしたが、2020年は438点もの応募があり、入選作品については広報だざいふで発表されプラムカルコアで展示もされています。1年で驚異的に応募数が増えた理由は校長会等で取り上げていただいたからだと考えています。景観賞につきましても小中学生を対象とした取り組みも考えているとのことですので、参考までに情報共有いたします。

【その他】質問事項

委員 屋外広告物の既存不適格の取り扱いはどうなっていますか。

事務局 既存不適格につきましては、次に広告の表示面を変えるまでが猶予期間となっており、表示面に変更が生じる際に現行条例の基準に合わせていただくよう所有者へ指導しているところです。

会長 既存不適格については、条例制定時から心配していた部分です。京都市では全国ではじめて、遡及適用されていたのでとても心強いところではあります。本市でもそういう取り組みが出来ればと思いますがなかなか直ちにというのは難しいところですね。今後もし必要があれば、京都市の例を参考にするといいかもしれません。

委員 建物の色彩基準についてですが、基調色の中にも高彩度の色が含まれているということでしょうか。アクセントカラーというのが高彩度で、基調色は高彩度のものを含まない色のことだと思っておりましたが、いかがでしょうか。

事務局 太宰府市の基調色の定義は建物の過半に使用する色となっていますので、1/2 以上でなければ高彩度の色も使えることになっています。

会長 それでは、他に質問、意見等ないようですので、進行を事務局にお返しします。

事務局 貴重なご意見どうもありがとうございました。いただいたご意見を踏まえ、よりよい景観づくりへ生かすよう努力してまいります。それでは最後に、事務局よりお知らせが2点ございます。

1 点目のお知らせにつきまして、机上にお知らせのチラシがございますが、『だざいふ景観・市民遺産フェスタ』が、令和3年2月20日（土）に太宰府天満宮余香殿で開催されます。例年であればこの場で景観賞の表彰式を行っておりますが、今年度はだざいふ景観賞が中止となりましたので、景観啓発も兼ねた取組の紹介を事務局で行いたいと考えております。皆様のご参加のほどお待ちしております。

つづきまして、『太宰府市景観・市民遺産審議会の委員任期』につきましてお知らせいたします。本審議会の委員の皆様は、令和3年3月31日までとなっております。次回開催につきましては、来年度を予定しておりますので、今回が任期中最後の審議会となります。皆様には任期中の間、太宰府市の景観まちづくりにつきましてご協力をいただき誠にありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。

本日は、これもちまして閉会いたします。ありがとうございました。